

広 整 区 第 4 2 号

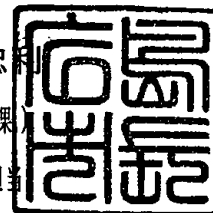
平成21年 9月16日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利

(都市整備局区画整理課)

(道路交通局都市交通部新交通担当)



平成15年度包括外部監査の結果報告に添えて提出された意見への対応結果
について(報告)

このことについて、別紙のとおり報告します。



監査の対象 出資団体に係る出納その他の事務の執行状況

対象団体 広島市土地開発公社

対象事業 広島市土地開発公社が保有する土地の個別的検討

意見

(10)西広島駅周辺地区整備事業用地

平成6年3月の広島市土地開発公社の当初先行取得時点で具体的な利用計画がないことについて

当該土地については、早急に処分（広島市による買取も含め）の方針を明らかにする必要があります。

対応結果

西広島駅周辺地区の広島市土地開発公社保有地（8,185.75㎡）については、平成17年（2005年）3月に駐輪場進入用地（216.32㎡）を、平成17年（2005年）4月に市営駐車場（2,368.49㎡）を、平成18年（2006年）4月に市営駐輪場（688.11㎡）と市道拡幅用地（524.51㎡）を再取得した。

また、平成18年（2006年）3月に「土地開発公社の長期保有地に関する取扱い方針」を決定・公表し、平成21年（2009年）2月にその方針の再整理を行った。これに基づき、平成21年（2009年）4月に都市再開発事業用地として、残る広島市土地開発公社保有地（4,386.58㎡）を再取得し、すべてが完了した。

※再整理後の土地開発公社の長期保有地に関する取扱い方針

平成21年度（2009年度）に開発事業特別会計で再取得する。

※再取得に際しては、上記のように各年に分筆を行っているため、当初の広島市土地開発公社保有地面積（8,185.75㎡）と再取得面積（8,184.01㎡）の合計に差▲1.74㎡が生じているが、地積測定の誤差（±8.08㎡）範囲内である。